

令和7年度 ごみ回収・作業用倉庫設置工事 仕様書

1. 共通仕様

- ・ 図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（最新版）」による。
- ・ 監督員の実施する検査または試験（「公共建築工事標準仕様書（最新版）」土木及び工事現場必携参照）監督員の実施する主な段階検査及び試験時に監督員及び施工監理者に必ず立ち会いを求めること。
- ・ 着手前に検査詳細を協議すること。

2. 工事内容

- ・ 既存スチール倉庫の解体及び撤去

H2.4*W5.8*D2.2 1基

H2.4*W2.9*D2.2 1基

※寸法は外寸を表示

※下記移設に再利用するベースブロック以外の撤去を含む。

- ・ 既存スチール倉庫の移設（移設箇所については別図のとおり）

H2.4*W2.9*D2.2 1基

- ・ スチール倉庫新設

参照品：カクイチ HHK-2035 型

H4.33(最高高)*W5.94*D6.33 1基

※寸法は外寸を表示

※参照品と同等以上の性能（寸法）を有するものとし、上屋に応じた適正な基礎（範囲、厚さ等）とする。

※確認申請書類作成・申請代行含む。

3. 工 期（早期着手、早期竣工でお願いします。）

- ・落札業者は契約を締結後、早期に工事着手し、また、役場庁舎運営、行事等に支障のないよう施工すること。
- ・事前に工程を十分に把握し、工事関係業者との日程調整等を十分に行い、すみやかに工事に着手すること。

4. その他

- ・役場庁舎利用者の安全に配慮し施工すること。
- ・工事を第三者に請け負わせる場合には、極力村内に本店を有する者とする
- こと。
- ・工事内容については、設計図書、施工図面および添付資料等を確認の上施工すること。
- ・設計図書に記載の無い事項については発注者と協議すること。